

「貸切バスの安全対策遵守状況自己点検表」

点検年月日 令和 年 月 日  
 点検実施者 (印)

事業者名 \_\_\_\_\_  
 営業所名 \_\_\_\_\_

点検項目	点検結果
<b>1. 法令等を遵守した旅行及びバス運行</b>	
① 安全性の確保のための基準づくりやそれに基づく運行に努めている。	良・不良
② 行程作成にあたっては旅行業者と十分な打ち合わせを行っている。	良・不良
③ 旅行業者と共同で、より安全な運行ルートの設定に努めている。	良・不良
④ 適切な運行計画を実現するため、旅行業者から2週間前までに行程表を提出してもらっている。	良・不良
⑤ 行程に変更があった場合、旅行業者から速やかに報告をもらっている。	良・不良
⑥ 旅行当日に旅行業者から行程変更の依頼を受けたときは、運行管理者への報告及び運行管理者の承認を受けてから行程の変更を行っている。	良・不良
⑦ 行程表に基づき、乗務員用の適切な休憩・宿泊施設を確保している。	良・不良
⑧ 自社の営業区域を遵守し、区域外運送を受注していない。	良・不良
<b>2. 安全な乗降場所の確保</b>	
① 安全かつ周辺の交通に配慮した乗降場所を選定している。やむをえず路上等で乗降する場合は停車時間の短縮を旅客に呼びかけている。	良・不良
② 見学地等でバスを駐車させる必要がある場合は、旅行業者と協力して見学地に近接する場所に駐車場所を確保するように努めている。	良・不良
<b>3. 安全運行の徹底</b>	
① 法定速度の遵守はもとより、安全を第一にして旅行行程(ツアー)を運行している。	良・不良
② 乗務員は、旅客に対し、旅行業者と共同で、シートベルトの着用の徹底を図っている。	良・不良
<b>4. 安全管理体制の確立</b>	
① 事故・故障・トラブルなどが発生した場合は旅客の安全確保を最優先して適切な対応をしている。	良・不良
② 事故・故障・トラブルなどの緊急時における連絡先を明確にし、休日や深夜等の営業時間外であっても旅行業者とお互いに連絡が取れる体制を構築している。	良・不良
<b>5. 利用者への情報提供等</b>	
① 貸切バス事業者安全性評価認定の取得に努め、安全性に対する取り組み状況を旅行業者及び利用者へPRしている。	良・不良
② 旅行業者からの求めがあった場合は、自社の安全情報等(デジタコの装着等)について積極的に提供している。	良・不良

6. 適正な運賃・料金收受等	
① 旅行業者とお互いの立場を理解して、事業が健全に発達するよう努力している。	良・不良
② 運送申込書/運送引受書に運賃・料金の上限・下限額、手数料等を確実に記載し、保存している。	良・不良
③ 運賃・料金の上限・下限の範囲内の届出運賃・料金を遵守している。	良・不良
④ 運賃違反と思われる情報があれば、国の通報窓口に通報するようにしている。	良・不良
⑤ 旅行業者と取り決めた手数料等を書面による基本契約等で旅行業者と取り交わし、書面で保存している。	良・不良
⑥ 旅行業者に支払う手数料等については、名目の如何によらず、実質的に運賃・料金の下限割れとならないよう考慮し決定している。	良・不良